

## 航空局任期付職員（航空局医療職職員）の募集

平成30年12月28日

1. 職 種：国土交通省航空局医療職職員（航空医学評価官）  
航空医学評価官の主な業務内容
  - ・ 航空身体検査証明審査会の準備作業や結果説明（内容精査含む）
  - ・ 航空身体検査基準や航空身体検査マニュアル等の改正内容の検討
  - ・ 指定航空身体検査医、航空身体検査指定医療機関の立入検査及び指導
  - ・ 本邦航空会社の健康管理部門に対する監査及び指導
  - ・ 本邦航空会社の健康管理部門及び操縦士からの航空身体検査、日常の健康管理に関する医学的問い合わせ（医薬品の使用も含む）への対応等
2. 採用形態：一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、常勤の国家公務員として採用  
国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
3. 給与：一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給  
※出張する際には出張旅費が支給されます。
4. 勤務場所：運航安全課乗員政策室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
5. 雇用期間：平成31年4月1日～平成33年3月31日
6. 勤務時間：原則として、09時30分～18時15分（週5日、土日祝日を除く）
7. 応募資格：次の（1）～（2）の全てを満たす者
  - （1）医師免許証を有する者
  - （2）指定航空身体検査医と同等以上の航空医学に関する見識を有する者
5. 採用予定数：1名
6. 採用予定日：平成31年4月1日
7. 応募方法：下記の書類を書類提出先に郵送すること（直接持参することも可）
  - （1）履歴書（写真貼付）
  - （2）医師証明書の写し
  - （3）「航空身体検査制度の役割について」と題する作文  
（自筆による800字以内）

- (4) 返信用封筒（定型、切手392円を添付）に住所・氏名を明記したものを同封（合否通知用）
- (5) 締切日 平成31年1月24日（木）必着
  - ※郵送の場合、封筒の表に「航空医学評価官応募書類在中」と朱書きして下さい

8. 選考方法：下記により選考する

- (1) 一次選考（書類審査）
- (2) 二次選考（面接試験）
  - ・試験日 平成31年1月28日（月）又は1月29日（火）  
（日時等詳細は一次選考合格者のみに別途連絡）
  - ・試験会場 東京（中央合同庁舎3号館 会議室予定）

9. 書類提出先：国土交通省航空局安全部運航安全課乗員政策室 太田  
〒100—8918 東京都千代田区霞が関2—1—3

10. 問い合わせ：（電話）03—5253—8111（内線50302）

11. その他：
- (1) 応募書類は合否の結果によらずお返しできません
  - (2) 採用に当たっては現在所属する会社等の同意書が必要です
  - (3) 下記に該当する場合は、この試験を受けることができません
    - ①日本の国籍を有しない者
    - ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
      - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
      - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
      - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
      - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上